

広島県東広島市における有識者との懇談会の開催について

令和 8 年 7 月 1 6 日
公正取引委員会事務総局
近畿中国四国事務所中国支所

公正取引委員会は、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、近畿中国四国事務所中国支所では、その一環として、東広島商工会議所の役員等の方々との懇談会を次のとおり開催することとしました。

1 日 時 令和 8 年 7 月 2 3 日（木） 1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 4 5

2 場 所 東広島商工会議所
広島県東広島市西条中央 7-2 3-3 5

3 次 第

- (1) 業務説明 公正取引委員会の最近の活動状況等
- (2) 懇 談 公正取引委員会に対する御意見・御要望等

4 出席者

東広島商工会議所役員等
公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所中国支所長

※ 懇談会当日の取材を御希望の報道機関におかれましては、令和 8 年 7 月 2 2 日（水） 1 5 時までに、以下の問い合わせ先に御連絡ください。

なお、取材につきましては、懇談の前後のみとさせていただき、懇談を行っている間については、取材を控えていただきますので、御理解をお願いいたします。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所中国支所総務課
電話	0 8 2 - 2 2 8 - 1 5 0 1（代表）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/chugoku/index.html